

## スポーツ史資料：アウグスブルクの自由射的祭（1509年）への招待状

楠戸一彦 (広島大学)

### I. はじめに

15・16世紀におけるドイツの諸都市では、いわゆる「自由射的祭 (Freischießen)」がしばしば開催された。この射的祭は「参加費を納めた誰でも、この競技に参加できる」という意味で「自由」であった<sup>1)</sup>。自由射的祭は都市当局によって、あるいは都市当局の援助を受けた射手団体によって、主として他都市との友好を目的として開催され、開催都市の射手だけでなく他の都市の射手も参加して、さまざまな賞品を賭けて、弩や銃による射撃の技量を競い合う射撃競技大会 (Schießspiel) であった。しかも、この競技大会では、同時に走・跳・投などの余興 (Kurzweil) や富くじも実施された。射撃競技だけでなく他のスポーツ競技や、更には様々な娯楽も開催された自由射的祭は、正に、当時のドイツの都市における「最大の民衆祭 (Volksfest)」であった<sup>2)</sup>。

このような自由射的祭の歴史像を構築するための直接的な史料としては、次のような史料を挙げることができる：1) 都市参事会あるいは射手団体が射的祭の開催を案内した「射手状」、2) 射的祭の経過を参事会の書記が記録した「公的文書」(参加者目録、入賞者目録、競技記録、賞品目録など)、3) 都市会計帳簿における射的祭に関する支出、4) 年代記における記録、5) 射的祭に参加した道化師が作成した詩、あるいは6) 射的祭の会場の様子を描いた銅版画、更には7) 標的、弩、銃などの物的資料、など。

これらの史料の中で、都市の印章をつけた「公文書」である射手状は、当時の射撃競技における

内容と方法を知る上で最も重要な史料の一つである。というのは、15世紀後半から16世紀に作成された射手状のテキストを分析すると、多くの射手状が次のような内容から構成されているからである：1) 挨拶、2) 射的祭の賞品 (賞品の数と価値、遠来賞、命中賞、騎士射撃の賞品など)、3) 開始の日時、4) 参加費、5) 標的までの距離、6) 標的の大きさ、7) 射撃の数、8) 矢の検査、9) 射撃規定と罰則、10) 命中数に応じた賞品の分配、11) 武器破損の際の規則、12) 競技委員会 (「七人衆」「書記」「標的係り」など) の選出と任務、13) その他の余興 (競馬、競走、跳躍、石投げ、九柱戯、格闘など) の競技方法と賞品、14) 富くじの方法と賞品、15) 自由通行権の保証、16) 射手の派遣依頼、17) 招待状の流布への要請、など<sup>3)</sup>。

ところで、自由射的祭の開催を決定した都市は、賞品や競技の内容と方法など祭のプログラムを案内する文書、つまり「射手状 (Schützenbrief)」を諸都市に届けた<sup>4)</sup>。しかも、射手状には招待する都市の印章が吊り下げられており、従ってこの書状は開催都市の「公文書」でもあった。この射手状には「招待状 (Einladungsbrief)」の形式をとるもの (以下では「射手招待状」と呼ぶ) と、「目録 (Verzeichnis)」の形式をとるもの (以下では「競技目録」と呼ぶ) とがある。前者は射的祭を開催する都市の参事会、あるいは参事会の援助を受けて射的祭を開催する射手団体が、招待する都市の参事会あるいは射手団体に宛てて出す招待状の形式をとっている。従来の自由射的祭研究において取り上げられている射手状は、その大部分が射手招待状の形式を取る射手状である<sup>5)</sup>。

これに対して、射撃目録の形式をとる射手状は、射手招待状に見られる特定の都市への「挨拶文」を欠いており、競技のプログラムを案内する「広告 (Plaket)」<sup>6)</sup>であった。このような目録は、筆者の知る限り、帝国都市アウグスブルクが作成した1508年の射撃目録だけである。15・16世紀にドイツの諸都市で開催された自由射的祭の中でも、参加人数や賞品の額などの点でも大規模な射的祭の一つであった1509年7月4日から開催された射的祭<sup>7)</sup>のために、アウグスブルクの参事会は1508年12月4日づけで射手招待状と射撃目録の2種類の射手状を作成している。前者の射手招待状については、既にA. ティルレがその全文を紹介している<sup>8)</sup>。しかし、後者の射撃目録については、先行研究においても未だに検討が加えられていない<sup>9)</sup>。

本研究は、帝国都市アウグスブルクの参事会が1508年12月4日づけで作成した射撃目録を取り上げて、その全テキストを邦訳することによって、この射的祭における競技種目と競技方法を解明し、今後の自由射的祭研究の史料として役立てることを目的としている。

## II. 史料について

帝国都市アウグスブルクの参事会は1508年「聖アンドレアスの日の次の月曜日」(12月4日)に、「弩と鋼鉄弓 (armprost und stahelpogen) と銃による友好的射撃を来る9年の聖ウルリッヒの日 (1509. 7. 4) にローゼナウで開催する」ことを決定した<sup>10)</sup>。このため、参事会は射的祭の開催を告げる「特別の証書」(射手状)を1508年12月4日づけで作成し、「ドイツのすべての諸侯と貴族、そしてすべての都市」に対して公表した<sup>11)</sup>。この射手状は印刷されており、しかも活字による片面印刷である。M. ラードルコファーによれば、印刷したのはアウグスブルクの印刷業者である「エアハルト・ラトルト」であり、彼は150部を羊皮紙に、400部を紙に印刷している<sup>12)</sup>。

450部印刷された射手状のうち、今日知られているのは、(1) アウグスブルクの参事会がフリー

ドベルク市長と参事会に宛てて出した、羊皮紙に印刷された「射手招待状」一通と、(2) 紙に印刷された「競技目録」一葉である。前者はA. ティルレによって、その全テキストが翻刻されている<sup>13)</sup>。彼によれば、「この招待状は羊皮紙に整然と印刷されている。印刷は美しい亀甲文字である。羊皮紙は幅38.5 cm、高さ48 cmであり、印刷は幅30.9 cm、高さ34.3 cmである。印刷の左側には、同様に印刷された力強く黒い線がある。29.2 cmの長さのこの線は、34/35行の内容によれば、アウグスブルク市の1ヴェルクシューを示している。印刷の下左側には、直径11.6 cmの円がある。この円は、これに向けて射撃を行うべき標的の中心の複写である(26行を参照)。欄外の右側と印刷の下右側には、各々切りとられた穴がある。欄外右側の穴には糸が通されており、この糸には『都市の小さな印章』が吊り下げられている(91行)。右下の穴によって、弩の矢の太さが厳密に規定されるはずである。弩の各々の矢は、この穴に難なく差し込まなければならない(30行)。最初の文字はほとんど3 cmの高さのDであり、92行が印刷されている長方形のほとんど外にある」<sup>14)</sup>。

本研究で取り上げる「競技目録」は、現在ではアウグスブルクの市立図書館 (Staats- und Stadtbibliothek Augsburg) が所蔵している (本研究はマイクロフィルムコピーを利用した)。当該図書館の図書カードのコピー<sup>15)</sup>によれば、この目録が印刷された紙の大きさは幅37 cmで高さが53 cm、印刷の大きさは幅が31.5 cmで高さが47 cmである。テキストは92行に渡って印刷されている。更に、上述の射手招待状と同様に、印刷の左欄外には太い線が、下欄外には大きな円が、右欄外には2つの小さな穴が、更に右下欄外には小さな穴が見られる (図1を参照)。射撃目録に示されている左欄外の線の長さ、下欄外の円の直径の大きさは、当然の如く、射手招待状で示されている長さと同じである。また、A. ティルレは右下欄外の小さな穴の大きさについては言及していないが、直径が16.5 mmある。更

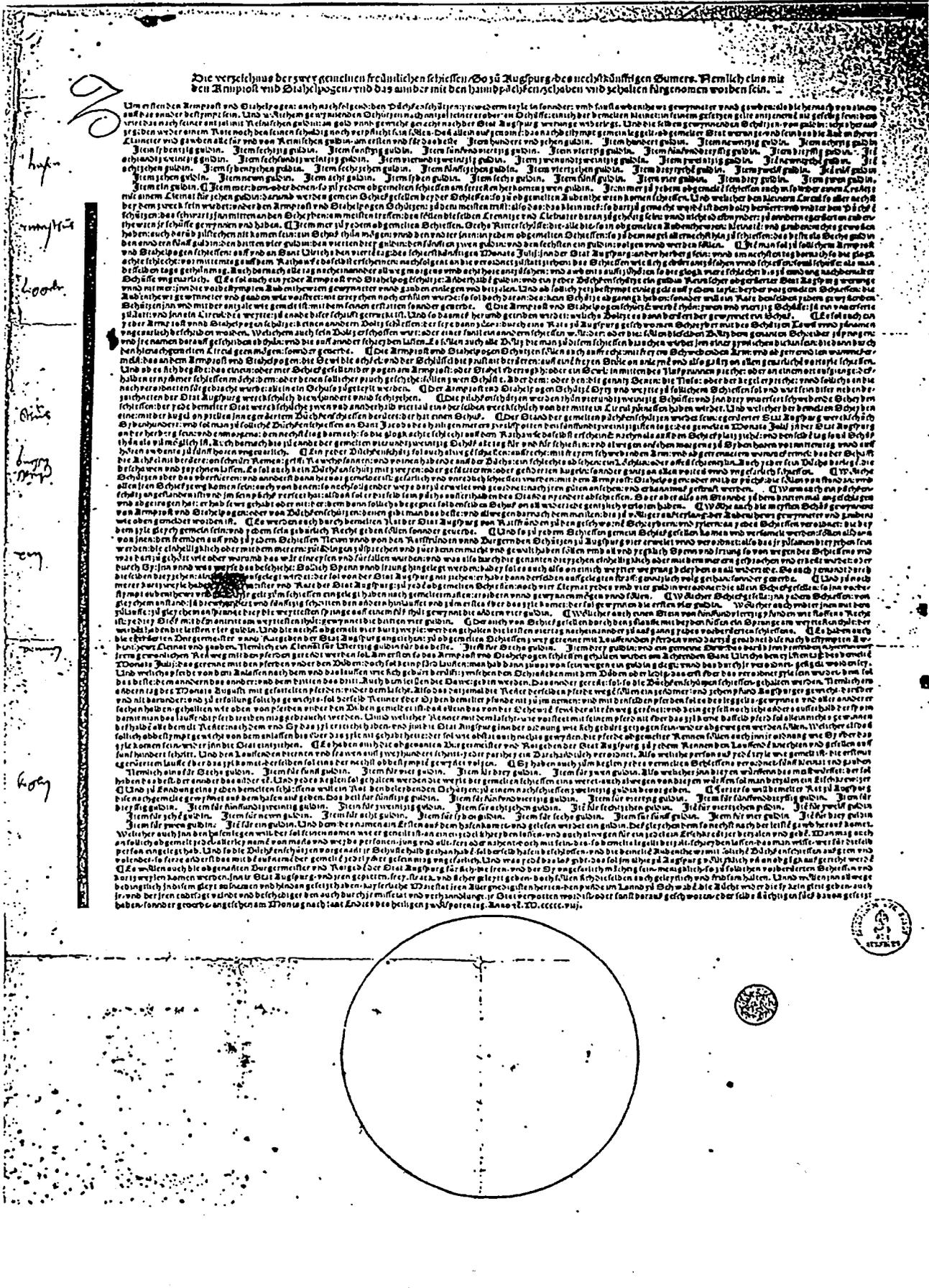


図1 アウグスブルクの「射手状」(1509年)

に、右欄外の2つの小さな穴は、射手招待状と同様に「都市の小さな印章」を吊り下げる糸を通す穴と推測される。

射手招待状と射撃目録とのテキストを比較すると、射手招待状の「挨拶文」に相当するテキスト部分が、射撃目録では「表題」に相当するテキストになっている。即ち、フリードベルク市に宛てた射手招待状のテキストは、次のような挨拶文で始まっている：「我々アウグスブルク市参事会員は、親愛なる善良な友人にして、尊敬すべき賢明な〔フリードベルク市市長と参事会〕に対して、以前と変わらぬ友好的な奉仕を喜んで申し出る。さて、我々は尊敬する賢明で親愛なる善良な友人に、次のことを知らせる。我々は2つの友好的な公開の射撃 (zwey fruntliche gemeine Schüessen), 一つは弩と鋼鉄弓による (mit den Armprost vnd den Stahelpogen) 射撃, もう一つは携帯銃 (handtpuchBen) による射撃を、喜びと気晴らしのために (vmb frewd vnd kurtzweil), この書状の以下で述べるような冒険と宝物と贈り物 (awbenthewren gewynneter vnd gawben) を賭けて、次のような方法で開催することを検討し、決定した」<sup>16)</sup>。これに対して、射撃目録では次のような表題が2行に渡って印刷されている：「来年夏にアウグスブルクで開催が企図されている、一つは弩と鋼鉄弓、もう一つは携帯銃による2つの友好的な公開の射撃の目録」。

射手招待状の挨拶文に続くテキストと射撃目録の表題に続くテキストとは、競技の内容に関しては、当然のことながら全く同じである。しかしながら、射撃目録では表題に続くテキストが改行されて行頭から印刷されているのに対して、射手招待状ではその部分が4行目で挨拶文に続いて印刷されている。また、両者の行頭の語句が異なっており、更に綴りが異なっている語句も随所に見受けられる：例えば、「teyl」(射手招待状)と「tayle」(射撃目録), 「durch vnnsern geschwornen Schreyber」(射手招待状)と「durch eins Rats zu Augspurg geschwornen Schreyber」(射撃目録) など<sup>17)</sup>。このような印刷上の相

違は、射手招待状と射撃目録とが別々の「組版」によって印刷されたことを示している。

更に、射撃目録では、射手招待状における「射手の派遣依頼」に関する次のようなテキストが欠けている：「この点に関して、我々の友好的なお願いであるが、貴方がたが我々のために、上述の両方の射撃と余興のために、弩と鋼鉄弓と携帯銃の貴方がたの射撃仲間を好意的に派遣し、前述の時に当地へ送ることを望む。また、このことを貴方がたに属する他の近隣の人々と良い友人に知らせ、貴方がたが当地において我々に対して友好的で良い意志を示すことを望む。そうして、貴方がたと貴方がたの都市に対してこのようなことにおいて全てのことを受けるにふさわしい我々の特別な信頼があるように、我々の所に前述のようにして来る貴方がたが良い友好的な社交を行うことを熱望する」<sup>18)</sup>。

### III. アウグスブルクの自由射的祭(1509年)の「射撃目録」

以下では、アウグスブルクで1509年7月から開催された自由射的祭を案内した1508年12月4日づけの「射撃目録」の全テキストを邦訳する。邦訳に当たっては、訳者の判断で段落を設け、[ ]内にその段落に関する見出しをつけた。また、訳文中 [ ]内の語句は訳者の挿入である<sup>19)</sup>。

【表題】。来年夏にアウグスブルクで開催が企画されている、一つは弩と鋼鉄弓、もう一つは携帯銃による、2つの公開の友好的射撃の目録。

【弩射撃と銃射撃の賞品】。最初に弩と鋼鉄弓のための、続いて銃射手のための、各々の射撃は別々に〔開催されるが〕、以下で順番に規定されている冒険と賞品と贈り物について。命中した射撃の数に従って〔賞品を〕獲得する射手の中で、後述の定められた金額の宝物のどれかを受け取ることが気に入らない射手には、ライニッシュ・グルデンで〔示された〕等級での賞品が、都市アウグスブルクの通貨で計算された重量の金貨と取り替えられるだろう。〔賞品を〕獲得した射手は、何グ

ルデンかを参事会あるいは彼ら〔参事会員〕に戻す責任も義務もない。しかし、上述の都市の通貨で後に規定する共通〔gemein〕の参加費だけは除かれる。全てライニッシュ・グルデンで換算される冒険と宝物と贈り物の最初で最高は、110グルデンである。以下、100グルデン、90グルデン、80グルデン、70グルデン、60グルデン、50グルデン、45グルデン、40グルデン、35グルデン、30グルデン、28グルデン、26グルデン、24グルデン、22グルデン、20グルデン、19グルデン、18グルデン、17グルデン、16グルデン、15グルデン、14グルデン、13グルデン、12グルデン、11グルデン、10グルデン、9グルデン、8グルデン、7グルデン、6グルデン、5グルデン、4グルデン、3グルデン、2グルデン、1グルデンである。

〔遠来賞〕。更に、上述の各々の射撃で、最も遠くから来た人々に、2グルデン。

〔命中賞〕。更に、上述の各々の射撃では、特に、10グルデン相当の宝石のついた花輪を巡って、上述の冒険のために来る両方の射撃の公開〔gemein〕の射撃仲間が、射撃をするだろう。この花輪と宝石は、弩と鋼鉄弓の射手の中では標的の中心に最も近い小さな円に最も多く当てた者が、従ってその〔標的を固定する〕ために作られている小さな真鍮〔meß〕に矢を命中させる者が、銃射手の中では標的の中心にある黒点に最も多く当てる者が、上述の冒険での射撃で〔既に賞品を〕獲得しているにもかかわらず、獲得するはずである。

〔騎士射撃〕。更に、上述の各々の射撃では、6つの騎士射撃〔Ritterschüsse〕がある。この射撃では、上述の冒険と宝物と贈り物において何も獲得しなかった者、これらの〔賞品の〕ために決定戦〔zustecken〕に残らなかった者、これらの者全員が1射をすることができる。彼らの中で、上述の各々の射撃で釘〔nagel〕に最も近く射撃する者には6グルデンの最高賞が、2番目の者には5グルデンが、3番目の者には4グルデンが、4番目の者には3グルデンが、5番目の者には2グルデンが、6番目の者には1グルデンが与えられるは

ずである。

〔弩射撃の開催日時〕。このような弩と鋼鉄弓の射撃では、〔参加者は〕来年7月4日の聖ウルリッヒの日に、都市アウグスブルクにある宿にいななければならない。次の日の午前には鐘が8つ打った後、〔彼らは〕当地の市庁舎に出頭しなければならない。続いて、指定された標的〔のある〕場所〔zilstatt〕に赴いて、後述の射撃を開始し、この日に行うことのできる〔数の〕射撃をしなければならない。その後、後述する射撃が無事に終わるまで、毎日常に午前8時に開始し、夕方鐘が4つ打つと中断する。

〔参加費〕。各々の弩射手と鋼鉄弓射手は1/2ライニッシュ・グルデンの参加費を、各々の銃射手は1ライニッシュ・グルデンの参加費を、先に触れた都市アウグスブルクの通貨で、先に定めた冒険と賞品と贈り物のために支払わなければならないが、それ以上は支払う必要はない。例え、前述の両方の射撃の各々で今このように決めた参加費〔の総額〕が、前述のような冒険と賞品と贈り物〔の総額〕に決して届かず、またそれらを満たさないとしても、その〔不足の〕ために、いかなる射手も立ち去ってしまうべきではない。むしろ、参事会は前述のような数の〔賞品〕を獲得する各々の射手のために、不足のないように〔差額を〕立て替えるだろう。

〔弩射撃の射撃数と矢の検査〕。弩と鋼鉄弓の射手は、危険のない標的場〔zilstatt〕に向けて、そしてこの書状の最後に印刷された直径の円に向けて、42の射撃を行うだろう。そして、〔標的を固定する〕小さな真鍮が〔標的小屋の回転によって〕回転する時、誰かの矢が標的に触れると、その矢は1射を獲得する〔命中である〕。各々の弩と鋼鉄弓の射手は、アウグスブルクの参事会の誓約した書記によって、予めこの射手の洗礼名と姓を記載することによって危険がないと〔判断された〕矢以外のいかなる矢も射撃してはならない。彼の矢が発射され、続けて射撃しようと望む者たちは、この矢を前述の書記の所へ持参し、既に書かれた名前を取り去り、新たに記入させなければならない。

らない。この射撃のために使用しようとする全ての矢は、下に示した円を欺くことなく通過できるだけの太さでなければならない。

【弩射撃の規定】。弩と鋼鉄弓の射手は、背もたれのない空の椅子に座って、背筋を伸ばし、腕を自由に浮かし、上着の袖を【体から】引き離し、弩と鋼鉄弓のシャフトが肩に触れないように、発射装置 [Schlüssel] が胸に触れないようにし、こうして危険となるようなあらゆる利点が全くないようにして、射撃しなければならない。射撃仲間たちの間で、弩の弓あるいは鋼鉄弓が極端に振動したり、あるいはシャフトが停動装置 [Nußbrunnen] の真ん中で割けたり、ある箇所が緩んだりするというようなことが起きて、そのために決して射撃ができないというような破損が生じた者たちには、【規定より多く】2つの射撃が割り当てられるはずである。しかし、弦全体や停動装置あるいは先端 [kegel] が壊れて、そのようなことが以下で任命される人たちに提議されると、その人たちには【規定より多く】1つの射撃しか割り当てられない。このような射撃では、弩と鋼鉄弓の射手の椅子と「標的と」の距離は、横に記載されている都市アウグスブルクのヴェルクシュー [Werckschuch] で、316フィートになるはずである。

【銃射撃の射撃数と標的】。銃射手たちは3つの【円が描かれた】危険のない浮動する円盤に向けて、24の射撃を行うだろう。円盤の各々の円は、円の中心から上述の都市のヴェルクシューで、2フィートと1 1/2フィートと1/4フィートと測定されるはずである。銃射撃においては、この円盤に跳弾ではない銃弾が当たる者は、1射を得る【命中である】。銃射手の射撃位置 [Stand] 【と円盤までの距離】は、前述の都市アウグスブルクのヴェルクシューで700フィートとなるであろう。

【銃射撃の開催日と開催時間】。このような銃射撃に【参加する】者は、来年7月25日の聖12使徒の聖ヤコブの日には、都市アウグスブルクの宿泊所にいなければならない。翌日の午前には鐘が8つ打った後、【彼らは】当地の市庁舎に出頭しな

なければならない。その後、射撃場へ赴き、この日は出来るだけ多くの射撃 [Schuß] をしなければならない。その後は、前述の24射が終わるまで毎日射撃をし、常に午前7時に始まり、午後5時には無事に中断する。

【銃射撃の規定】。各々の銃射手は、常に、背筋を伸ばして、腕を自由に浮かして、上着の袖を【体から】離して、シャフトが決して肩に触れないようにして、【銃を支えるための】紐や革紐や取っ手 [griff] を使用せず、煙壺 [Rawchpfannen] 【火種のこと?】を保持せず、銃の前にある単純な照星と【銃の後ろにある】小さな穴あるいは開いた小さな裂け目 [offenen schrentzlin] 【照尺】だけで、射撃しなければならない。また、各人は、検査と署名をさせるために、彼の銃を差し出さなければならない。どの銃射手も【同時に】2つの銃弾や、詰め物をした銃弾あるいは羽をつけた銃弾を射撃してはならず、全くあらゆる利点と危険のないように射撃しなければならない。

【罰則】。しかし、弩や鋼鉄弓そして銃によって上述のこと【射撃規定】に反した異なった【方法で】、危険で不誠実な射撃した射手たちは、即座に彼らの全ての射撃道具を失い、以下のような方法で選出され任命された人々によって、彼らの良い観察と認識に従って処罰されるはずである。ある銃射手が順番を待っていて、彼の銃の【射撃の】用意が整っていると、彼はこの銃を射撃位置 [Stand] の外側では決して発射してはならない。しかし、彼が射撃位置で3回目に構えて損じると、彼が火を持っていてもいなくても、そのようなことに会う者は、いかなる反駁も許されずに、この時の射撃を失ってしまう【無効となる】はずである。

【賞品の分配】。弩と鋼鉄弓あるいは銃射手の中で、最も多くの射撃【命中】を獲得した者には最高が与えられる。その後は、常に【命中の】多い者【の順番】に、上述の冒険と賞品と贈り物が完全に分配されるまで、【賞品が】与えられる。

【書記と標的係】。各々の射撃では、前述の都市アウグスブルクの参事会によって、宣誓した書記

と標的掛かりとが、参事会員の中から任命される。彼らは標的の所で等しく共同し、各々〔の射手〕に対して彼にふさわしい権利を欺くことなく与えるはずである〔つまり、標的に命中したかどうか判定する〕。

〔十三人衆〕。各々の射撃に公開の射撃仲間が到来して、集合すると、各々の射撃において、余所の「都市の」射手の中から9人が、アウグスブルクの射手である参事会員と市民の中から4人が選出され、こうして彼ら全員で十三人衆が任命されるはずである。彼らは全員一致あるいは多数決によって、射撃とそれに属することから生じた全ての争い事と誤解に関して、それがどのようにして何故起こったのかを審理し、合議をし、そして宣告を下す、という権力と強制力を持つはずである。こうして、この十三人衆によって全員一致あるいは多数決で合議されたり、宣告される時、あるいは彼らによって争い事と誤解がそれが生じた状態に応じて解決される時、その場合は余計な考慮をすることなく、又いかなる異論もなく、〔各射手は〕これを受け入れなければならない。誰かがこの十三人衆によって2・3の処罰を課せられると、彼はこの課せられた処罰に完全に欺くことなく服してしまうまで、決して都市アウグスブルクを立ち去ってはならない。

〔射手の走・跳・投〕。都市アウグスブルクの市長と参事会は、上述の各々の射撃における複数の余興〔kurtzweyle〕のために、各々が4グルデンに相当する4つの宝物を選定した。これらの宝物は、先に決めた冒険と贈り物における射撃のために規定の額の参加費を納めた射撃仲間だけが征服し、獲得することができるはずである。各々の射撃において、射撃仲間が同じスタート地点から350歩離れた他方へと走って行き、最初にゴールを通過すると、彼は最初の4グルデンを獲得するはずである。彼らの中で、助走して片足による三段跳びで最も遠くに跳んだ者は、2番目の4グルデンを獲得する。45ポンドの石を正しく押し出すように、助歩して〔mit dem antritt〕各3回投げて、最も遠くに投げた者は、3番目の4グルデ

ンを獲得する。射撃仲間の中で、助走して両足で最も遠くに跳んだ者は、最後の4グルデンを得るだろう。上述の4つの余興は、前述の各々の射撃が終わる前の最後の4日間に、相次いで開催される。

〔競馬〕。前述の都市アウグスブルクの市長と参事会員は、上述の射撃の時に、競走馬による2つの競争〔の開催〕を考慮し、そのために以下に定める冒険と宝物と贈り物を選定した。即ち、最高の馬には40グルデン相当の宝物、次に6グルデン相当の宝物、次に3グルデン相当の宝物、そして1頭の普通の〔孕んでいない?〕雌豚。各々の射撃の時には、これらの賞品を賭けて、都市アウグスブルクの通常の競走路で競馬がなされるはずである。最初に、弩と鋼鉄弓の射撃が開催される前述の7月11日の尊敬する聖ウルリッヒの日に、少年の乗った馬による競争が行われる。しかし、予め競争のために1グルデンを納め、そして都市アウグスブルクの市長と参事会員が任命した者によって捺印された馬以外の馬は、走ってはならない。スタートしてから、しかるべく布告されているように少年と一緒にあるいは空荷で柵の間を走り、規定の目標を最初に通り過ぎる馬に一等賞、2番目の馬に2等賞、3番目の馬に3等賞が与えられ、最後の馬には雌豚が与えられるはずである。もう一つの競争は、銃射手の射撃が開催されている時、つまり8月2日に、鞍を付けた馬によって、重量〔制限〕の下に開催されるはずである。今度は、競争者は騎乗する馬のために、アウグスブルクの重量で1ツェントナーと10ポンド以上〔の体重〕でなければならない。決してそれ以下であってはならない。このような重量を実現するために、競争者は前述の〔重量で〕7ポンド以上を身に付けてはならない。このような重量制限のある馬による〔競争〕は、参加費と賞品そして次の点を除く他のあらゆる事柄とに関して、少年の乗った馬について上で述べているのと同じように開催されるはずである。つまり、この競争では、昔の競走路があった穀物倉庫〔Schewren sewl〕からスタートし、しかも馬が走るように駆り立て

表1. 1508年の招待状における競技の内容

種目	開催日	参加資格	競技の内容	賞品
弩射的	7月5日から	1/2グルデンの参加費	約92.5m離れた直径11.6cmの的に 対して42射	全部で35の賞品（最高110グルデン）、2グル デンの遠来賞、10グルデンの命中賞、全部で 6つの「騎士射的賞」（最高6グルデン）
競走	最後の4日間	参加弩射手	350歩の距離を競走	4グルデン相当の賞品
跳躍	最後の4日間	参加弩射手	助走して、片足で3回の跳躍	4グルデン相当の賞品
跳躍	最後の4日間	参加弩射手	助走して、両足で跳躍	4グルデン相当の賞品
投擲	最後の4日間	参加弩射手	45ポンドの石を3回投げる	4グルデン相当の賞品
競馬	7月11日	1グルデンの参加費	少年が騎乗する競馬	4つの賞品（最高40グルデン）
競走	7月11日	家来と従者	500歩の距離を競走	バルヘント布
競走	7月11日	下男と下女	200歩の距離を競走	バルヘント布
追加射的	終了後	残留射手	（規定なし）	20グルデン
銃射的	7月26日から	1グルデンの参加費	約204.4m離れた3つの円盤（直径 約1.2m、0.9m、0.15m）に対して 24射	全部で35の賞品（最高110グルデン）、2グル デンの遠来賞、10グルデンの命中賞、全部で 6つの「騎士射的賞」（最高6グルデン）
競走	最後の4日間	参加銃射手	350歩の距離を競走	4グルデン相当の賞品
跳躍	最後の4日間	参加銃射手	助走して、片足で3回の跳躍	4グルデン相当の賞品
跳躍	最後の4日間	参加銃射手	助走して、両足で跳躍	4グルデン相当の賞品
投擲	最後の4日間	参加銃射手	45ポンドの石を3回投げる	4グルデン相当の賞品
競馬	8月2日	1グルデンの参加費	体重制限（約51.5kg以上）の競馬	4つの賞品（最高40グルデン）
競走	8月2日	家来と従者	500歩の距離を競走	バルヘント布
競走	8月2日	下男と下女	200歩の距離を競走	バルヘント布
追加射的	終了後	残留射手	（規定なし）	20グルデン
九柱戯	大会期間中	1クロイツエールを納めた射手	3回投げる	6、5、4、3、2グルデンの賞品
富くじ	銃射的が半分終了した 時点で締め切り	自由	札一枚につき1クロイツ （約4アフェニヒ）	最高50グルデンから1グルデンまで21の賞金 2つの特別賞（1グルデン）

る拍車を除いて、いかなる鞭も他の物も使用してはならない。前述のような重量〔制限〕のある競争者が、馬と共に目標を越えて来ない場合、その馬だけは何も獲得しない。それ故、前述の全ての競争者は、目標に到達した後に、相応の順番で都市アウグスブルクに移動し、再び〔重量を〕計らなければならない。そうして、先に決めた重量をスタートから目標まで決して保持しなかった者は、前述のように、何も獲得しない。この競争での馬は、目標を越えてくるであろう順序で、再び都市に入らなければならない。

〔従者たちの競走〕。都市アウグスブルクの上述の市長と参事会員は、各々の競馬の時に〔実施される〕500歩を走る家来と従者〔knechten vnd gesellen〕の競争、及び200歩を走る下男と下女〔diernen vnd frawen〕の競争との各々の組のために、バルヘント布を選定した。各々の組の誰かが、この競走で最初に目標を越えて来ると、規定された賞品の一つを手に入れるはずである。

〔九柱戯〕。都市アウグスブルクの市長と参事会員は、前述の各々の射撃で〔開催される〕九柱戯〔keglen〕のためにも、5つの宝物と贈り物を選定した。即ち、6グルデン相当、5グルデン相当、4グルデン相当、3グルデン相当、2グルデ相当の宝物と贈り物である。3回投球して最も多く倒す者が1等賞を、次の者が2等賞をとるように、〔賞品を〕得るはずである。九柱戯は、上述のどちらかの射撃が続いている限り、開催されるはずである。3回投球するためには、1エッチュ・クロイツェル〔の参加費〕を支払わなければならない。

〔追加射撃〕。前述の各々の射撃が終わった時に〔開催される〕追加射撃〔nachschiessen〕に〔参加を〕望む射手のために、参事会は予め20グルデンを与えるだろう。

〔富くじ〕。更に、アウグスブルクの参事会は、以下に述べるような賞金を壺〔hafen〕から支払うだろう。最高は50グルデン、以下45グルデン、40グルデン、35グルデン、30グルデン、25グルデン、20グルデン、18グルデン、16グルデン、14グルデン、12グルデン、10グルデン、9グル

デン、8グルデン、7グルデン、6グルデン、5グルデン、4グルデン、3グルデン、2グルデン、1グルデン。更に、壺から最初に〔札が〕出て、その名前が読み上げられた者に、1グルデン。最後の贈り物のすぐ前に出てくる者に、同様に1グルデン。壺に投資しようとする者は、彼が称している名前を一枚の札に記入させ、常に一枚の札に対して1エッチュ・クロイツェルを支払わなければならない。この札には、男性だろうと女性だろうと、老人だろうと若者だろうと、遠くから来た人だろうと近くから来た人だろうと、前述の投資金を支払った人なら誰でも、名前を記入させることができる。そうすることによって、どんな人が〔投資金を〕支払ったかが分かる。銃射手たちが彼らの射撃を半分済ますと、この壺は閉じられる。銃射撃による冒険が完了すると、上述の購入された札の入った壺は、離れた別の所で常に危険ないように保管される。当たり籤を得た各人には、ここアウグスブルクで完全に遺漏無く〔賞金が〕支払われるはずである。

〔通行権〕。都市アウグスブルクの上述の市長と参事会員は、市長と参事会が安全に支配している人々に対して、また前述のような射撃と余興に来ようとする各人に対して、都市アウグスブルクとその〔支配〕領域において、自由で強力で安全な通行権〔Geleytt〕を与えよう。けれども、この人たちも通行権にふさわしく平和的に振る舞わなければならない。しかし、常に次のような条件の者は、この通行権から欺くことなく除外される。恵み深いヘルである皇帝の威厳を蔑ろにした者、シュヴァーベンのラントにおける同盟を蔑ろにした者、この都市がいかなる通行権も与えない平和喪失者、この都市にフェーデを宣告した敵、この都市の公判と犯罪によって禁止されている毀損者、その外宣誓を破った者、逃亡中の者。

〔日付〕。1508年聖なる12使徒の聖エンドレスの後の月曜日。

#### IV. おわりに

本研究では、15・16世紀のドイツの諸都市でし

ばしば開催された「自由射的祭」の歴史像を構築する第一歩として、1509年7月からアウグスブルクで開催された射的祭に対する「射手状」の一つである「射撃目録」を取り上げ、その全テキストを邦訳することによって、この自由射的祭における賞品・競技種目・競技方法などの解明を試みた。この射的祭における競技種目・参加資格・競技の内容・賞品は、表Iに示す通りである。また、邦訳における各段落の見出しが示しているように、射手状（射手招待状と競技目録）は射的祭の競技内容と方法を知る上で極めて重要な史料であることは明白である。

しかしながら、射手状の内容の分析からは、新たな疑問も生じてくる。例えば、1) 弩射撃や銃射撃における姿勢が、何故規定されているのか、2) 参加者の社会的階層と地理的分布、3) 都市にとっての射的祭の政治的・経済的・軍事的・社会的な意義、等等。こうした自由射的祭に関する残された歴史像の問題、あるいはそれらの因果的説明や意味の解釈などは、今後の課題としたい。

#### 注

- 1) Ewald, W.; Die Rheinischen Schützengesellschaften. In: Zeitschrift des Rheinischen Vereins für Denkmalpflege und Heimatschutz. 26 (1933), S. 35. ところで、射手状に関する最も基本的な文献である E. Freys が編集した「Gedruckte Schützenbriefe des 15. Jahrhunderts」(München 1912) に所収されている 1478 年から 1500 年までの 35 の射手状では、Freischießen」という語は見当たらない。一方、アウグスブルクの道化師である L. Flexel が作成した詩である、1569 年にインスブルックで開催された射的祭の「賛辞」には「Freischießen」という語が使用されている (Lienhard Flexel's Lobspruch des fürstlichen Freischießens zu Innsbruck im Oktober 1569. Herausgeg. von A. Edelmann. Innsbruck 1885.)。また、本稿で訳出した射手状では、「die zwey gemeine freuntliche schiessen」という表現が使用されており、この「gemein」を「公開の」と訳出すれば (Deutsches Wörterbuch von Jacob und Wilhelm Grimm, München 1984 (1897). Bd. 5. S. 3180), 「frei」は「公開」という意味をも有しているように思われる。いずれにしても、「Freischießen」という語の語源的考察については、今後の課題としたい。
- 2) Freytag, G.; Bilder aus der deutschen Vergangenheit. Bd. 2. Abt. 2. In: Gustav Freytag Gesammelte Werke. Zweite Serie. Bd. 5. Leipzig o. J. S. 300.
- 3) これらの項目は、Ewald が 1398 年のクロンベルクの射手状と 1501 年のケルンの射手状の内容を比較するために設けた項目を参考にした。Ewald, W.; Das mittelalterliche Schützenwesen. In: Wir Schützen. Herausgeg. von Wilhelm Ewald. Duisburg 1938. S. 174.
- 4) Freys (*Ibid.*, S. 3.) によれば、一枚の羊皮紙や紙に手書きされたり、片面印刷されているこれらの文書は、その内容から今日では「射手状 (Schützenbrief)」と呼ばれている。ところで、Ewald (Die Rheinischen Schützengesellschaften. S. 35) によれば、「最古の招待状の一つは、1398 年にクロンベルクの弩射手がフランクフルトの仲間に宛てた招待状であろう。15 世紀の第二半世紀以来、この手書きの招待状は徐々に印刷に取って代わられた」。今日知られている最古の印刷された射手状は、1457 年 12 月 12 日の日付のあるニュルンベルクの招待状であろう (Die Chroniken der deutschen Städte vom 14. bis ins 16. Jahrhundert. Bd. 10. (Die Chroniken der fränkischen Städte Nürnberg. Bd. 4). Göttingen 1961 (1872), S. 230-233.)。この射手状は「ゲーテンベルク聖書」(1456 年) の約 1 年後に作成されている。エリク・ド・グロリエ著、大塚幸男訳、書物の歴史、白水社、1978、65 頁。
- 5) 前述の Freys が複製した射手状も、その全てが「射手招待状」の類型に属している。
- 6) Freys (*Ibid.*, S. 3.) によれば、「射手状は外見からすると、……全て広告形式 (Plaketform) で印刷されている。というのは、射撃会館に張り付け、そうして射手一般に周知させることが、射手状の使命であったからである」。しかし、彼は射手状を射手招待状と射撃目録の 2 つの類型に区分する試みを行ってはいない。
- 7) 1509 年 7 月からアウグスブルクで開催された弩と銃による射撃競技は、Ewald (Das mittelalterliche Schützenwesen. S. 203/214) が指摘しているように、参加者数及び賞品総額などの点で、最も大規模な射撃競技会であった。
- 8) Tille, A.; Einladung zum Schützenfeste nach Augsburg 1509. In: Alemania. 18 (1890). S. 193-201.
- 9) Tille (*Ibid.*) もこの「射撃目録」については、言及していない。
- 10) Mair, P. H.; Beschreibung etlicher furnerner stahel=und puchssenschießen. Herzog-August-Bibliothek Wolfenbüttel, Cod-Guelph. 1. 2. 1 Aug. 2°. Bl. 241<sup>r</sup>. なお「鋼鉄弓 (stahelpogen)」は、弓の部分が鋼鉄で出来ている弩である。
- 11) *Ibid.*, Bl. 241<sup>r</sup>/241<sup>v</sup>.
- 12) Radlkofer, M.; Die Schützengesellschaften und Schützenfeste Augsburg im 15. und 16. Jahrhundert. In: Zeitschrift des Historischen Vereins für Schwaben und Neuburg. 21 (1894), S.

102. ティルレ (*Ibid.*, S. 193. Anm. 1.) によれば、ラトルトは「羊皮紙 450 部と紙 400 部」を印刷して「21 グルデン 40 クロイツ」の報酬を得ている。Ewald は「550 枚の招待状が作製された。この内、150 枚は羊皮紙に印刷され、恐らく地位のある客たちのために使用された」(Das mittelalterliche Schützenwesen. S. 170.) と指摘している。印刷枚数の点に関しては、典拠となっている「1508 年の都市会計帳簿」を直接確認していないので、今後の課題としたい。

13) Tille, *Ibid.*, S. 195-201.

14) *Ibid.*, S. 193.

15) この図書カードには、次のようなテキストが手書きされている：「[Schützenbrief]/Die verzeichnis der zwey/gemeinen freuntlichen/schiessen, so zu Augspurg/des nechstkunfftigen sumers.../zehalten furgenomen worden sein.../vom Montag nach sanct Endres/des heiligen zwölfpotentag...1508/=7.12.1508./[Einblattdrucke nach 1500...Nr. 20]」。最後の「7. 12. 1508.」という日付は、「4. 12. 1508.」の誤りである。

16) Tille, *Ibid.*, S. 195. 引用文中の [ ] 内の語句は手書きである。

17) 1508 年の射手状における「射手招待状」と「射撃目録」とのテキスト上の相違、あるいは射撃目録におけるテキスト・クリティークは、紙面の関係で省略する。

18) Tille, *Ibid.*, S. 201.

19) 紙面の関係で、訳文には脚注を施さない。邦訳に当たっては、以下の文献を参考にした：Radl-

kofer, M.; *Ibid.*, S. 102-109., Mair, P. H.; *Ibid.*, Bl. 239<sup>r</sup>-292<sup>v</sup>., Die Chroniken der deutschen Städte vom 14. bis ins 16. Jahrhundert. Bd. 23. (Die Chroniken der schwäbischen Städte Augsburg. Bd. 4.) 1966 (1894), S. 121-127., Wassmannsdorff, K. (Hrsg.); Balthasar Han's Ausrede der Armbrust=und Büchenschützen. Aus einer Handschrift des 16. Jahrhunderts. Heidelberg 1887., Boenheim, W.; Handbuch der Waffenkunde. Graz 1966 (1890)。なお、本稿で訳出した射撃目録によって案内された 1509 年 7 月からの射的祭の具体的な経過については、稿を改めて論じたい。

ところで、貨幣価値と重量に関して若干の補足をしておきたい。F. Verdenhalven によれば、「1 Zentner」は「100 Pfund」(46,77 kg) であり、「1 Rheinische Gulden」は「210 Pfennig」に、「1 Etschkreuzer」は「4 Pfennig」に相当する。Verdenhalven, F., Alte Maße, Münzen und Gewichte aus dem deutschen Sprachgebiet. Neustadt a. A. 1968.。また、K. Zieschang によれば、1509 年当時の大工職人の日当が「24 Pfennig」であった。例えば、弩射撃と銃射撃の優勝賞品の金額である「110 Rheinische Gulden」は、 $110 \text{ Gulden} \times 210 \text{ Pfennig} \div 24 \text{ Pfennig} = 962.5$  となる。従って、優勝賞品の金額は、当時の大工職人の日当の 962, 5 日分に相当する。Zieschang, K.; Vom Schützenfest zum Turnfest. Die Entstehung des deutschen Turnfestes unter besonderer Berücksichtigung der Einflüsse von F. L. Jahn. Hamburg 1977. S. 72-75.